

平成26年第1回竜王町議会臨時会（第1号）

平成26年1月30日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

日程第 4 議第 2号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）

日程第 5 議第 3号 土地の取得について

日程第 6 議第 4号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

日程第 7 議第 5号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

2 会議に出席した議員（9名）

1 番	小 森 重 剛	4 番	岡 山 富 男
5 番	山 田 義 明	6 番	内 山 英 作
7 番	貴 多 正 幸	8 番	古 株 克 彦
9 番	松 浦 博	11 番	菱 田 三 男
12 番	蔵 口 嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（3名）

2 番	竹 山 兵 司	3 番	若 井 敏 子
10 番	西 村 公 作		

4 会議録署名議員

4 番	岡 山 富 男	5 番	山 田 義 明
-----	---------	-----	---------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	竹山 秀雄	副 町 長	川部 治夫
教 育 長	岡谷ふさ子	会 計 管 理 者	赤佐 九彦
総務政策主監兼	福山 忠雄	住 民 福 祉 主 監	松瀬徳之助
産 業 建 設 主 監		政 策 推 進 課 長	杼木 栄司
総 務 課 長	奥 浩市	住 民 税 務 課 長	犬井 教子
生 活 安 全 課 長	井口 清幸	産 業 振 興 課 長 兼	田邊 正俊
健 康 推 進 課 長	嶋林さちこ	農 業 委 員 会 事 務 局 長	
建 設 計 画 課 長	井口 和人	上 下 水 道 課 長	徳谷 則一
工 業 団 地 推 進 課 長	尾崎 康人	教 育 次 長	山添登代一
学 務 課 長	市田太芽男	生 涯 学 習 課 長	竹内 修

6 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	若井 政彦	書 記	臼井由美子
-------------	-------	-----	-------

開会 午後１時００分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、９人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成２６年第１回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成２６年第１回竜王町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ことは例年と比較しますと、滋賀県では雪も比較的少なく、暦の上では春が少しずつ近づいております。

議員各位におかれましては、御健勝にて何よりのことと存じ上げます。また、日ごろは我々行政に携わる者に対し、心から成る御指導と御鞭撻を賜っておりますことに感謝と御礼を申し上げるところでございます。

さて、本日、竜王町議会第１回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上、御出席賜りまして、重ねて厚く感謝と御礼申し上げます。

皆様、既に御承知のとおりですが、４日前の１月２６日日曜日の早朝に、庁舎別館２階の有線放送農業協同組合が焼失する火災が発生いたしました。人的被害はなかったこと、そして別館の機械室及び電算室までの類焼は免れ、役場の機能に大きな影響がなかったことは不幸中の幸いであったと思います。

出火原因については、近江八幡消防署の調査の結果、第２スタジオ内のコンセントから床にはわせている電気配線が短絡し、発火したところが出火点の可能性が高く、出火原因と推定されています。今回の事態を受けまして、役場庁舎内のコンセントや電気配線を中心に、２７日に防火点検を実施いたしました。

有線放送の歩みは、竜王町の歴史そのものと申し上げても過言ではないと思えます。その集積されたものが燃えてしまったことは残念ですし、つらいことでもありますものの、今は全力で建物、設備をあわせた復旧に向かわねばならないと考えています。町の皆様に御心配、御迷惑をおかけいたし、町としてとらねばならない対応に傾注いたしてまいります。

１２月定例会閉会后、すぐ後の臨時会招集となり、恐縮の限りでございますが、町内において緊急に対応いたさねばならない事案が発生しましたので、本臨時会に上程させていただき、同時にその予算措置を講じる必要が生じ、補正予算をお

願いしなければならないことになりました。

事情を御賢察賜りまして、適切なる御判断を頂戴できますよう、よろしくお願い
い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろし
くお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、4番 岡山富男議員、5番 山田義明議員  
を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いま
すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日
1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議第1号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第5号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第1号につきまして提案理由  
を申し上げます。

議第1号、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、  
現在、お認めをいただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が、  
57億3,900万4,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それ  
ぞれ56万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57  
億3,956万9,000円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、竜王町に消防出張所を設けるに当た

り、用地取得に向けた役務費の追加でございます。続きまして、債務負担行為補正につきましては、今補正予算において、追加といたしまして、竜王町介護予防拠点施設（鵜川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふれあいプラザ）指定管理業務を町内の各公共施設における指定管理者の更新に係るものについて計上いたしております。

以上、議第１号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第３ 議第１号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第３ 議第１号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第４ 議第２号 平成２５年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第４号）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第４ 議第２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第２号につきまして提案理由を申し上げます。

議第２号、平成２５年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第４号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算（第３号）までの歳入歳出予算額が、医科９，１５６万７，０００円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ１，５３３万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億６８９万７，０００円といたしたいものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、指定管理者制度導入に係るものでございま

す。

主な内訳としましては、指定管理料 1, 5 0 0 万円、事前広報用消耗品費等として需用費 1 7 万 6, 0 0 0 円、管理用書架の備品購入費として 1 1 万 8, 0 0 0 円でございます。

歳入予算の内容といたしましては、財政調整基金繰入金 1, 5 3 3 万円をもって充てるものでございます。

また、指定管理者制度導入については、今年度及び平成 2 6 年度、平成 2 7 年度と継続するものであることから、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上、議第 2 号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 4 議第 2 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第 4 議第 2 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第 5 議第 3 号 土地の取得について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第 5 議第 3 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第 3 号につきまして提案理由を申し上げます。

議第 3 号、土地の取得についてにつきましては、町道仁殿線及び町道岡屋仁殿線の整備のための事業用地として土地を取得いたしたく、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び竜王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関

する条例第3条の規定によりまして、議決を求めるものでございます。

町道仁殿線及び町道岡屋仁殿線につきましては、産業基盤を核としたまちづくりを進めるため、竜王インターチェンジ周辺へのアクセス向上や道路ネットワークの強化を目的に整備することとしております。

この道路整備を初めとする一連の環境整備によりまして、地域内雇用の創出を図るとともに、定住促進と持続的な地域社会の構築を図ろうとするものでございます。ついては今回4万2,099,51平方メートルの土地を、取得予定価格2億1,290万4,243円で滋賀県土地開発公社より取得いたしたく議決を求めるものでございます。

また、用地の単価につきましては、平成26年1月開催の竜王町公有財産審査委員会で審査いただき決定させていただいております。

以上、議第3号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第3号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第5 議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第4号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第4号につきまして提案理由を申し上げます。

議第4号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてにつきましては、

竜王町介護予防拠点施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

対象となる具体的な施設名は、鵜川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふれあいプラザでございます。指定管理者には、この竜王町介護予防拠点施設の設置目的を十分に達成するための必要な能力を有し、施設の有効な活用及び適正な運営等が図れる者として、昭和51年8月2日に社会福祉法人として設立され、社会福祉を目的とする事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の増進を図るための事業や支援を行い、今日まで同施設の指定管理者として管理運営の実績と介護予防事業や地域福祉活動についての企画、運営等のノウハウを持った専門職員を有する社会福祉法人竜王町社会福祉協議会を指定するものであります。

なお、指定する期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までとするものでございます。

以上、議第4号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今回の3つのふれあいプラザ指定管理の指定を受けるに当たって、全体として社会福祉協議会の熱意が感じられません。なぜ当初からもっと積極的に申請をしなかったのか、その原因は何か、分析をしていかないですね、今後5年間、指定管理を受けて施設を管理・運営するわけですが、地域住民の立場からすれば不安でなりません。社会福祉協議会が積極的に施設の管理運営ができるよう、町としての指導はどのように考えているか、質問します。また、当初、なぜ、社会福祉協議会が申請をしなかったのか、原因を分析されていますか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山議員の質問にお答えをいたします。

社会福祉協議会が当初公募にされなかった理由でございますけれども、聞き及んでおりますところによりますと、社会福祉協議会といたしまして、地域福祉のほうに重点を置いていきたいというふうな考え方のようにございました。

それと、今後、自主事業等の事業展開をしていただくときに、町はどのような指導をしていくのかというふうなことでございますけれども、事業の計画を立て

ていただきますとき、今回の指定管理に関しましては、町のほうも要領の中で、自主事業の具体例とか、そういったものをお示しもさせていただいております。そういったことにつきまして、計画等のすり合わせ等も十分、社会福祉協議会と連携をとりながら協議を進めて、事業の展開をお願いをいたしたいと、このように考えております。

以上、質問の説明とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今後5年間の指定管理につきましては、町としての指導をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、今後5年間、今申し上げましたように、指定管理者として施設の管理はもちろんですけれども、施設の運営面で何か社会福祉協議会としての特徴的な事業をされる予定はあるかどうか伺います。といいますのは、介護保険の要支援者に対するサービスが市町村事業にかかわることを聞いておりますが、そのような状況下で、この介護予防拠点施設でありますふれあいプラザの果たす役割は大きいものがあります。社会福祉協議会がされる事業でこの市町村事業にかかわる介護保険の要支援者に対するサービスで、具体的に何をされるか、プレゼンテーションでありましたか、あったかなかったか、その辺お伺いします。もしなければ、町としてこのプラザを活用して、この市町村事業にかかわる介護保険の要支援者に対するサービスを考えておられるかどうか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山議員の再質問にお答えをいたします。

介護予防の関係が市町村事業へ移行するに当たりまして、指定管理の中でどういった取り組みを提案されておられるかというふうなところでございます。特に今回は、そういった介護予防の取り組みというものにつきましても、提案をいただくようなことで健康づくりと生活習慣病の予防の推進とか、そういったものも仕様の中に挙げさせていただいております。そういった中で、特に閉じこもりがちで認知症リスクの高い高齢者等を対象に回想法の実施、こういったもの、それとふれあいサロンの開催ということで、健康チェックとか口腔体操、転倒予防のための運動とか栄養教室、市民活動、こういったことを提案いただいております。そして、地域型の認知症の予防プログラムの実施ということで、認知症予防のボランティアの育成、こういったことの提案をいただいております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑ありませんか。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 私は、町の体制の公募のあり方について伺います。

今回、再公募でこの3つの竜王町介護予防拠点施設のプラザの指定管理を竜王町社会福祉協議会にお願いをするというような決断を下されたという中身でございますけども、これは再公募でやったということでございます。そしたら第1回目公募やって、違う団体さんが上がってきておったと思うんですが、そして今回、再公募して社会福祉協議会さんと、これはそれでは、そもそも、なぜ再公募をやらなければならないようになったのか、この理由、それと前回は1回目も1社1団体しか応募がなかったと、それで2回目再公募すれば、変わって、また1団体しかない。違う団体1団体しかなかったということでございますけども、とすると、1回目の公募と再公募において、公募の要領なり応募の条件等々が変わったために、この応募団体が1回目と2回目が変わったのか、その辺の具体的な回答をお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 小森議員の質問にお答えをいたします。

まず、再公募に至った経緯でございます。これにつきましては、当初、公募いたしましたときに、資料として経費の概算をお示しをいたしております。それに数字に誤りがございまして、その誤った数字で選定委員会も実施をしておったというふうなことから、仕様のほうの訂正を行いまして、再度公募をさせていただいて、そして選定委員会のほうにも再度かけさせていただいたというふうなことでございます。

そして、再公募のときの条件が違ったのかというふうなことでございますけれども、今申し上げました再公募に至りました原因として、情報の資料としてお示ししておりました数値に誤りがございましたので、それを訂正させていただき、他の仕様につきましては、変更点はございません。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 予算的な数字の中身を訂正しただけで再公募と、いや、果たしてそれが再公募条件になるのか、それだけで再公募しなければならないとして町側は判断されたんか、その辺、もう一遍お聞きしたいのと、それじゃ、1回目応募された方で数字の訂正をしたら応募がなかったよと、それで前回に応募のなかったところが手を挙げられたということであれば、前回挙げられて今回挙げられなかったところについては、なぜ再公募には応じてくれないんですかという確

認もとられたんか。1回の公募で違うとこ、2回目で違うとこと、果たしてこういう公募のやり方で設定していくのがいいのか悪いのか、これは町執行部の公募のやり方に問題があるのと違うかなということを感じるんですわ。その辺について、その2点について回答をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいま小森議員さんから御質問いただきました今回の介護予防拠点施設のふれあいプラザの指定管理にありまして、いわゆる当初、昨年の12月に提案をさせていただいた経過と今回提案をさせていただいた、いわゆる相手先等が変わっている経過含めて、町の指定管理のあり方について問題があるのではないかなということでしたことについてお答えをしたいと思います。

今回、この介護予防拠点施設のふれあいプラザの指定管理にありましては、町といたしましては、社会福祉協議会で本来は引き受けて、引き続き引き受けていただけるものと思っておったわけでございますけど、これまでの経過なり実績、反省点を踏まえて、次回以降の介護予防施設も含めて、町の社会福祉協議会へ今までに改善提案を要請させていただいたところでございますけれども、社会福祉協議会といたしましては、先ほど松瀬主監が答えましたように、地域福祉活動に力点を置くということ、あわせて介護プラザでの介護予防活動から、いわゆる撤退をしたい旨と同時に、あわせまして、平成24年度から、鏡ふれあいプラザの指定管理料、これは高齢者福祉趣味活動でございますけど、これの指定管理料の削減を町はさせていただいたり、その分を利用者に転嫁せざるを得ないということから、利用者なりからの苦情を受けまして、鏡のプラザでの活動ができなくなったなどの理由で、次回へ応募断念をするということが、この12月の議会に私ども取り下げをさせていただいた以降に確認をさせていただいたということでございます。

そうしたことから、町といたしまして、社会福祉協議会の実情を確認するとともに、以後、関係者との意見、いわゆる今日までの実績・経緯を踏まえ、引き続きやはりプラザの指定管理は、町社会福祉協議会が行うことが求められているということで、あわせまして、先ほどもございましたけれど、国の介護予防施策、要支援1に、いわゆる介護予備軍と言われる方を、これまでの国の施策から市町村へ移管がされるということを踏まえまして、これからの町の竜王町の社会福祉協議会にあっては、町の社会福祉施策の実践部隊、いわゆる実践団体としての二

ーズ、重要性があるとともに、今後の社会福祉協議会の存亡も問われるなどを踏まえまして、やはり引き続き、これまでと同様に、ふれあいプラザの指定管理について、町社会福祉協議会へ再応募されることを町から要請をいたし、社会福祉協議会の判断を委ねることにさせていただいたところでございます。

そうしたことから、先ほどもございましたように、１２月のときには地域振興事業団も一つでございまして、今回、この再応募については、社会福祉協議会だけが再応募をされたということでございます。

さらに、この１２月の段階で、本来、この指定管理者である社会福祉協議会が引き続き、介護プラザをされることになれば、いわゆる地域振興事業団としては応募をしないということを決められ、この１２月の議会に向けて、プラザへの応募する時間はないということでありました。しかし、岡屋のふれあいプラザの実績を踏まえて、町からの要請を受け入れた経過もございまして、今回応募をされなかったということでございます。

そうしたことで、先ほども小森議員がおっしゃっておりますように、今回、確かにこの経過を踏まえて二転をしたということに関しましては、これは私どもとしては本当に反省をせざるを得ないと思っております。特に今回、当初の指定更新の段階で、もう少し社会福祉協議会と十分な協議を調えた上で、さらに調べられなかったことの反省を大いに踏まえ、引き続き、この社会福祉協議会に指定管理を委託させていただき、本来の社会福祉協議会の施策、社会福祉施策、さらには介護も含めまして、社会福祉協議会が町の中核となってもらうため、町と社会福祉協議会、双方がこれからの介護予防のために改めて相互理解と協力を行い、施策を推進していくことが町にとって最善の方策として今回提案をされたことについて判断をさせていただき、今回提案をさせていただきましたということを申し上げさせていただいて、私からのお答えとさせていただき、なお、先ほど申し上げましたとおり、今回の指定管理、二転したことにつきましては、これは私どもの、いわゆる今回の手続につきましては、大変申しわけなかったとおわびを申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） １番、小森重剛議員。

○１番（小森重剛） 今、副町長が回答いただきましたけどもね、まさにそのとおりで、１回目の公募のときに、そういう協議をずっとしておけば、何らこんな問題は発生しなかったと思うんですよ。その辺は、やはり公募のあり方として、きっちりやっぱり、これから幾らかの公募の用件がいろいろ出てこようと思います

のでね、町の公募として、やはりきちっとした町としての方針を立てられて、その上でいろいろ選定をしていくというような、いや、こっちがだめだったからこっちにするよと、こういうような単純な、やっぱり公的な機関ですのでね、単純な考え方で公募、それであかなんだら、再公募しようかという、こういうような単純な考え方で今後町行政を取り仕切っていただいたら大変なことになりますので、これはひとつ肝に銘じて進めていただきたいなとかように思います。

公平・公明正大な公募様式をとっていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第4号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第6 議第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議第5号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第5号につきまして提案理由を申し上げます。

議第5号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてにつきましては、竜王町国民健康保険診療所（医科）の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者には、竜王町国民健康保険診療所（医科）の設置目的を十分に達成するための必要な能力を有し、施設の有効な活用及び適正な運営等が図れるものとして、平成11年4月1日に法人化し開院された、医療法人社団弓削メディカルクリニックを指定するものでございます。

この医療法人社団弓削メディカルクリニックは、理事長雨森正記医師を中心として、生まれてからの保健、医療、福祉、介護、在宅医療、みとりまでを地域でという今日の医療機関に求められる役割を先達して築かれています。また、地域医療への貢献と、その両輪となる「家庭医」とそのスタッフの育成にも力を注がれているところでございます。

なお、指定する期間は、平成26年3月21日から平成28年3月31日までとするものでございます。

以上、議第5号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第5号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第7 議第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 平成26年第1回竜王町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多用の中を万障お繰り合わせの上、御出席を賜り、まことにありがとうございました。

提出させていただきました各議案につきまして、慎重なる御審議をいただき、全議案ともに原案どおりの内容で御可決を賜り、御礼を申し上げる次第でございます。

ことは町制60周年前の1年、そして平成27年第一次分譲開始に向けての滋賀竜王工業団地の造成工事等、本年が正念場の1年となります。

昨年を振り返りますと、試練の一言の1年ではなかったかと仕事始め式で職員に伝えたところでございます。

試練という字は、気持ちの強さ、心の持ちよりの強さ、あるいは人としての力量、そういったものを試される、問われる、そういう意味を含んでいると考えております。これより先は町の皆様の御協力と御理解を得ながら、職員一丸となり、住民福祉の向上と本町発展に向かい、全力傾注していかねばならないと考えております。

町民皆様からの信頼を取り戻すには、謙虚に、そして確実に、諸事業を目に映る形で実現させることとわきまえておりますので、議員各位におかれましても、格段の御指導と御鞭撻をお願い申し上げるところでございます。

立春も目の前でございますが、寒い日が続いております、くれぐれもお体を御自愛いただきまして、お風邪等召されませぬように念じ上げ、言葉足りませんが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上をもちまして、平成26年第1回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後1時44分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長      蔵   口   嘉寿男

議会議員      岡   山   富   男

議会議員      山   田   義   明